



# 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた 環境省の主な施策について

2022年12月5日

環境省 地球環境局地球温暖化対策課

泉 勇気



- 1. 2050年カーボンニュートラルに向けた動向**
- 2. 地域脱炭素の推進**
- 3. 脱炭素経営の促進（サプライチェーン全体の脱炭素化）**
- 4. まとめ**

---

# 1. 2050年カーボンニュートラルに向けた動向

---

# 2050年カーボンニュートラルに向けたこれまでの取組

- 2050年カーボンニュートラルの表明（2020年10月）

2021年

- 2030年度温室効果ガス排出量46%削減目標の表明（2021年4月）

- ✓ 地球温暖化対策推進法の改正①（2021年6月）

2050年までの脱炭素社会の実現を基本理念に位置づけ、地域と共生する再エネ導入を促進する制度創設

- ✓ 地域脱炭素ロードマップの策定（2021年6月）

地域・暮らしの脱炭素化を進めるための対策・施策の全体像等を提示

- ✓ 地球温暖化対策計画の改定（2021年10月閣議決定）

新たな2030年度温室効果ガス削減目標やその裏付けとなる対策・施策を提示

- ✓ 第6次エネルギー基本計画の策定（2021年10月閣議決定）

2030年46%削減に向けた具体的政策と2050年CNに向けたエネルギー政策の方向性を提示

- ✓ パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（2021年10月閣議決定）

パリ協定の規定に基づく長期低排出発展戦略として、2050年CNに向けた分野別長期的ビジョンを提示

COP26@イギリス

2022年

- ✓ 地球温暖化対策推進法の改正②（2022年5月）

財投を活用した新たな出資制度の創設

- GX実行会議の設置（2022年7月）

COP27@エジプト

2023.4 G7気候・エネルギー・  
環境大臣会合@札幌

## 会議結果のポイント

- 11月6日～20日、エジプト（シャルム・エル・シェイク）で開催。昨年のCOP26での成果を受けた「実施のCOP」として、世界全体での気候変動対策の実施強化に焦点が当たった。
- 気候変動対策の各分野における取組の強化を求めるCOP27全体決定「シャルム・エル・シェイク実施計画」、2030年までの緩和野心と実施を向上するための「緩和作業計画」が採択されたほか、ロス&ダメージ支援のため、基金の設置を含む資金面の措置を講じることが決定された。

## <COP27全体決定「シャルム・エル・シェイク実施計画」のポイント>

昨年のCOP26全体決定「グラスゴー気候合意」の内容を踏襲しつつ、緩和、適応、ロス&ダメージ、気候資金等の分野で、締約国の気候変動対策の強化を求める文書。

- **緩和**：パリ協定の1.5℃目標に基づく取組の実施の重要性、同目標に統合的なNDCの再検討・強化を求める。グラスゴー気候合意の内容を引き継いで、全ての締約国に対して、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電の逡減及び非効率な化石燃料補助金からのフェーズ・アウトを含む努力を加速することを求める。
- **気候資金**：資金の流れを気候変動の取組に統合させることを目的としたパリ協定2条1(c)に関する理解を促進するための「シャルム・エル・シェイク対話」を開始することを決定。適応資金の倍増に関する報告書を作成することを決定。
- その他、生物多様性と気候変動への統合的対処、都市の役割、公正な移行等が記された。



閣僚級セッションで発言を行う西村環境大臣

# 地球温暖化対策計画の改定 (2021年10月閣議決定)

- 地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画
- 2050年カーボンニュートラル・2030年度46%削減目標等の実現に向け、計画を改定

温室効果ガス排出量 ・吸収量 (単位：億t-CO <sub>2</sub> )		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO <sub>2</sub>		12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO <sub>2</sub> 、メタン、N <sub>2</sub> O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO <sub>2</sub> )
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO <sub>2</sub> 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

# 再生可能エネルギーの導入推移と2030年導入目標

- 2012年7月のFIT制度（固定価格買取制度）開始により、再エネの導入は大幅に増加。特に、設置しやすい太陽光発電は、2011年度0.4%から2020年度7.9%に増加。**再エネ全体では、2011年度10.4%から2020年度19.8%に拡大。**
- 今回のエネルギーミックス改定では、2030年度の温室効果ガス46%削減に向けて、施策強化等の効果が実現した場合の**野心的目標**として、**電源構成36-38%**（合計3,360～3,530億kWh程度）の導入を目指す。

## <再エネ導入推移>

	2011年度	2020年度		2030年旧ミックス	2030年新ミックス	
再エネの 電源構成比 発電電力量:億kWh 設備容量:GW	<b>10.4%</b> (1,131億kWh)	<b>19.8%</b> (1,983億kWh)		<b>22-24%</b> (2,366-2,515億kWh)	<b>36-38%</b> (3,360-3,530億kWh)	
太陽光	0.4%	7.9%		7.0%	14-16%程度	
		61.6GW	791億kWh		104~118GW	1,290~1,460億kWh
風力	0.4%	0.9%		1.7%	5%程度	
		4.5GW	90億kWh		23.6GW	510億kWh
水力	7.8%	7.8%		8.8-9.2%	11%程度	
		50GW	784億kWh		50.7GW	980億kWh
地熱	0.2%	0.3%		1.0-1.1%	1%程度	
		0.6GW	30億kWh		1.5GW	110億kWh
バイオマス	1.5%	2.9%		3.7-4.6%	5%程度	
		5.0GW	288億kWh		8.0GW	470億kWh

# 太陽光発電の導入拡大に向けた取組

第40回再エネ大量導入・次世代NW小委（2022年4月）資料1より抜粋

- 導入拡大を目指し、現在、各省庁において法改正や制度検討等を進めているところ。今後は、関係省庁とも連携し、2030年の導入目標の達成を目指す。

担当官庁	エネ基で掲げた施策	具体的な進捗状況	導入見込み量GW (億kWh)
政策強化			
環境	公共部門の率先実行	政府実行計画において、設置可能な建築物等の約50%以上に太陽光発電設備導入を目指す旨を明記。全国の都道府県・市町村に向け、政府実行計画に準じた率的取組を求める旨の通知を发出。実行計画マニュアル策定や設備導入支援を実施。今後、環境省の調査により導入状況等をフォローアップ。	6.0 (75)
環境	地域共生型太陽光発電の導入	改正温対法によるポジティブソーニング等を通じた導入を促進。地域特性に合わせた導入支援に向けた取組を支援。	4.1 (51)
国交	空港の再エネ拠点化	「空港分野におけるCO2排出削減に関する検討会」を開始し、再エネ導入を含む、空港脱炭素化のための調査を進めるため、重点調査空港として21空港を選定（うち、10空港の太陽光設備の導入を検討）。令和4年3月、空港の脱炭素化を進めるための取組に関するガイドラインを策定。	2.3 (28)
野心的水準			
環境	民間企業による自家消費促進	自家消費型の太陽光発電の導入促進に向け、令和3年度補正予算（113.5億円の内数）及び令和4年度当初予算（38億円の内数）において、オンサイトPPA等による導入を支援。	10.0 (120)
経産/ 国交/ 環境	新築住宅への施策強化	2030年において新築戸建住宅の6割に太陽光発電設備がされることを目指すとの目標を掲げ、FIT制度やオンサイトPPAによる導入支援、認定低炭素住宅に対する住宅ローン減税における借入限度額の上乗せ措置等による導入を支援。ZEHについては、3省で連携し、令和3年度補正予算30億円の内数及び令和4年度当初予算390.9億円の内数により支援。	3.5 (40)
環境/ 農水	地域共生型再エネの導入促進	改正温対法によるポジティブソーニング等及び農山漁村再エネ法との連携を通じた導入を促進。	4.1 (50)

# ウクライナ危機や電力需給ひっ迫への対応

- ウクライナ危機を受け、世界のエネルギー需給が逼迫し、エネルギー価格が高騰。また、足元の電力需給のひっ迫は、依然として予断を許さない状況。
- 国民生活や経済活動を維持していく観点から、エネルギー安全保障、S+3Eの重要性を再認識。
- しかしながら、中長期的な脱炭素化への流れは揺るがない。徹底した省エネや、自立分散型の再エネ推進など、2030年度46%削減や2050年カーボンニュートラルに向けた取組の加速が今こそ求められている。

＜G7各国の一次エネルギー自給率とロシアへの依存度＞

国名	一次エネルギー自給率 (2020年)	ロシアへの依存度 (輸入量におけるロシアの割合) (2020年) ※日本の数値は財務省貿易統計2021年速報値		
		石油	天然ガス	石炭
日本	11% (石油:0% ガス:3% 石炭:0%)	4% (シェア5位)	9% (シェア5位)	11% (シェア3位)
イタリア	25% (石油:13% ガス:6% 石炭:0%)	11% (シェア4位)	31% (シェア1位)	56% (シェア1位)
ドイツ	35% (石油:3% ガス:5% 石炭:54%)	34% (シェア1位)	43% (シェア1位)	48% (シェア1位)
フランス	55% (石油:1% ガス:0% 石炭:5%)	0%	27% (シェア2位)	29% (シェア2位)
英国	75% (石油:101% ガス:53% 石炭:20%)	11% (シェア3位)	5% (シェア4位)	36% (シェア1位)
米国	106% (石油:103% ガス:110% 石炭:115%)	1%	0%	0%
カナダ	179% (石油:276% ガス:13% 石炭:232%)	0%	0%	0%

＜厳寒時の需要に対する予備率＞

	12月	1月	2月	3月
北海道	14.4%	7.9%	8.1%	12.1%
東北	9.2%	4.1%	4.9%	11.5%
東京				
中部	7.4%	5.6%	6.5%	
北陸				
関西				
中国				
四国				
九州				
沖縄	44.5%	33.1%	34.4%	56.6%

(出典) World Energy Balances 2020 (自給率)、BP統計、EIA、Oil Information、Cedigaz統計、Coal Information (依存度)

- 産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をグリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体の変革、すなわち、GX（グリーントランスフォーメーション）を実行するべく、必要な施策を検討するため、**GX実行会議を官邸に設置。**  
**（令和4年7月27日）**
- GX実行会議における議論の**大きな論点**（第1回会合資料3より）
  - ・ **日本のエネルギーの安定供給の再構築に必要となる方策**
  - ・ **それを前提として、脱炭素に向けた経済・社会、産業構造変革への今後10年のロードマップ**

## GX実行会議の構成

議長：内閣総理大臣

副議長：GX実行推進担当大臣、内閣官房長官

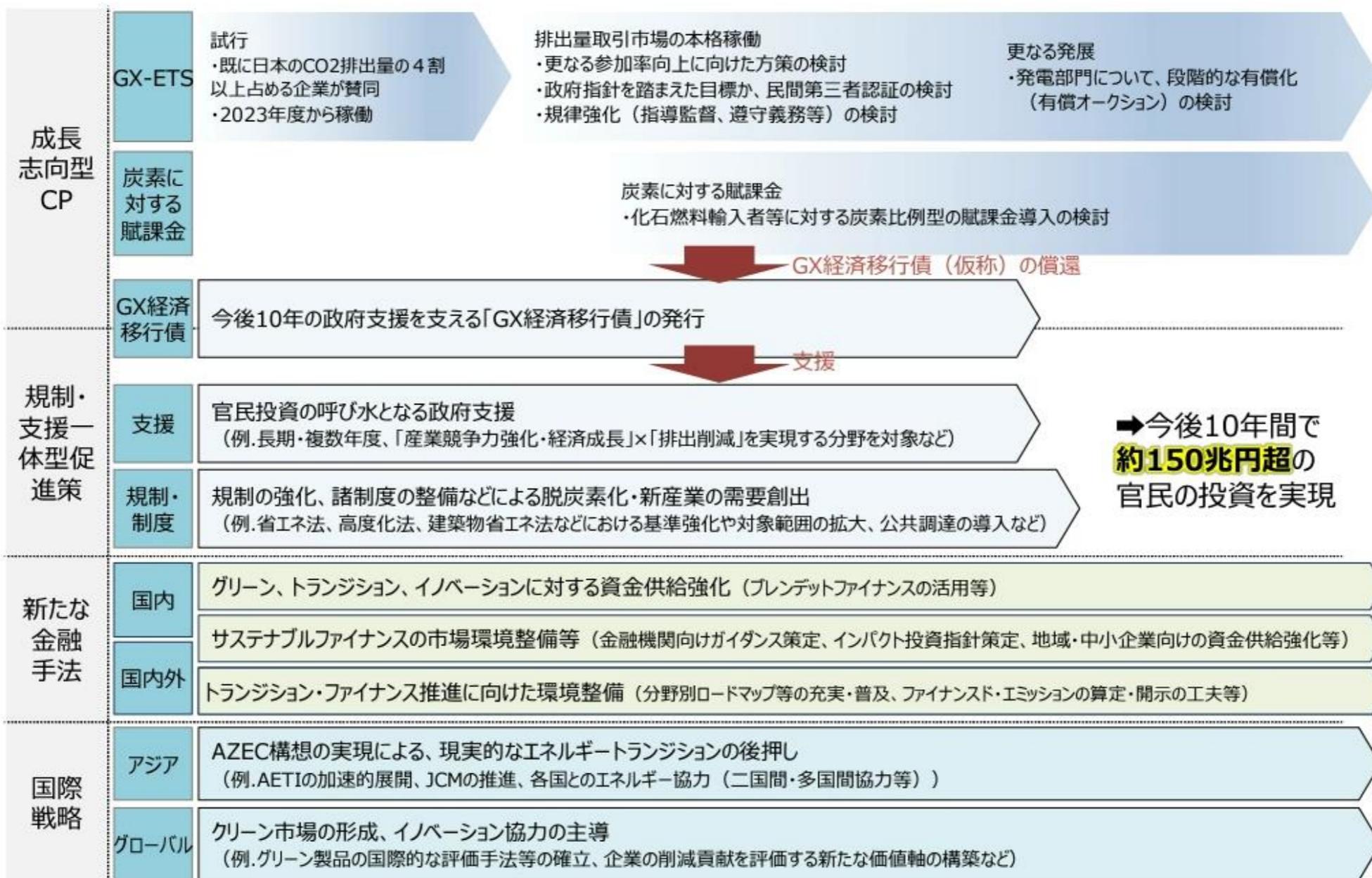
構成員：外務大臣、財務大臣、環境大臣、有識者（以下）

- |        |   |
|--------|---|
| ①淡路 睦  | 株式会社千葉銀行 取締役常務執行役員                                  |
| ②伊藤 元重 | 国立大学法人 東京大学 名誉教授                                    |
| ③岡藤 裕治 | 三菱商事エナジーソリューションズ株式会社 代表取締役社長                        |
| ④勝野 哲  | 中部電力株式会社 代表取締役会長                                    |
| ⑤河野 康子 | 一般財団法人 日本消費者協会 理事                                   |
| ⑥小林 健  | 日本商工会議所 特別顧問、三菱商事株式会社 相談役                           |
| ⑦齊藤 猛  | ENEOSホールディングス株式会社 代表取締役社長 社長執行役員                    |
| ⑧重竹 尚基 | ボストンコンサルティンググループ Managing Director & Senior Partner |
| ⑨白石 隆  | 公立大学法人 熊本県立大学 理事長                                   |
| ⑩竹内 純子 | 特定非営利活動法人 国際環境経済研究所 理事・主席研究員                        |
| ⑪十倉 雅和 | 一般社団法人 日本経済団体連合会 会長                                 |
| ⑫林 礼子  | BofA証券株式会社 取締役 副社長                                  |
| ⑬芳野 友子 | 日本労働組合総連合会 会長                                       |

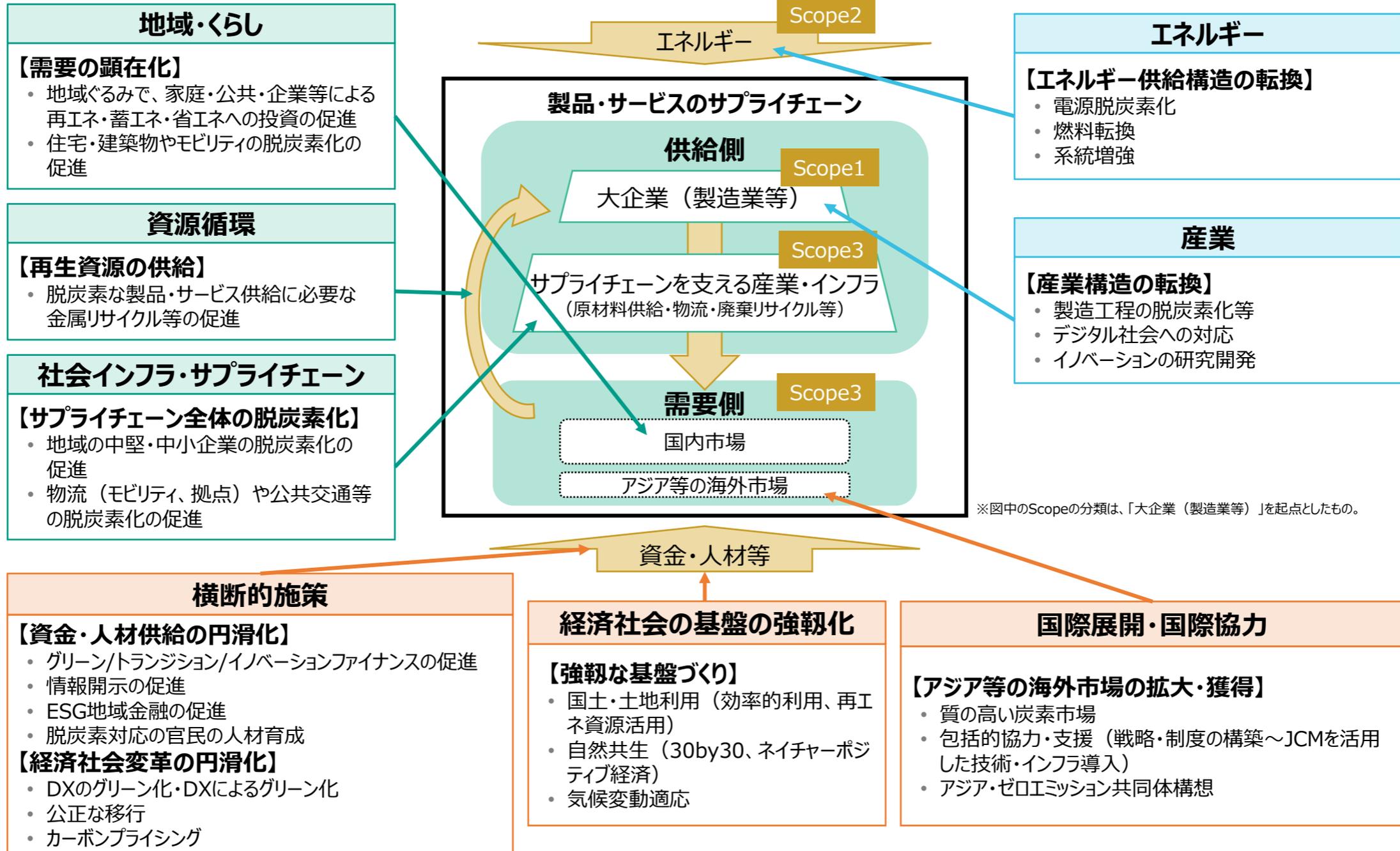
# 脱炭素に向けた経済・社会、産業構造変革への今後10年のロードマップ検討

## 今後10年を見据えたロードマップの全体像（案）

第4回 GX実行会議 資料1 (2022年11月29日)



# 「脱炭素×成長」の実現に向けた施策の全体像（イメージ）



---

## 2. 地域脱炭素の推進

---



環境配慮型栽培ハウスのイメージ

## 地域ビジネス 創生

新しい雇用、再エネによる  
地域経済活性化

地域資源である再生エネ（太陽光、風力、バイオマス）など最大限導入

住宅・建築物の省エネや、電動車のシェアリング（共用）による暮らしの脱炭素



やまがた健康住宅 資料) 飯豊町

## 快適な暮らし

電力料金の節約、安全  
安心な暮らし（ヒートショックや熱中症予防）、地域の足の確保

分散型エネルギーシステム（再エネ+蓄電池などで自給自足）



## 災害時も安心

台風・地震等で  
停電しない  
地域づくり

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、少なくとも100か所の脱炭素先行地域で、**2025年度までに、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

## 脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

民生部門の  
電力需要量

=

再エネ等の  
電力供給量

+

省エネによる  
電力削減量

## 脱炭素先行地域の範囲の類型

全域	市区町村の全域、特定の行政区等の全域
住生活エリア	住宅街・住宅団地
ビジネス・商業エリア	中心市街地（大都市、地方都市） 大学、工業団地、港湾、空港等の特定サイト
自然エリア	農村・漁村・山村、離島、観光地・自然公園等
施設群	公共施設等のエネルギー管理を一元化することが合理的な施設群

## スケジュール

※地方自治体の提案を支援するため、ガイドブック等の参考資料を公表、順次更新  
<http://www.env.go.jp/policy/roadmapcontents/index.html>

### 第1回選定

1月25日～2月21日 公募実施  
 4月26日 結果公表  
 6月1日 選定証授与式

### 第2回選定

6月27日 募集要領及びガイドブックを公表  
 6月28日～30日 自治体向け説明会（オンライン）  
 7月26日～8月26日 公募実施  
 有識者会議による審査、選定案の作成  
 11月1日 結果公表

### 以降

年2回程度、  
 2025年度まで  
 募集実施

**地方自治体**が、2030年度目標及び2050年カーボンニュートラルに向けて、意欲的な脱炭素の取組を複合的かつ複数年度にわたり、計画的に柔軟に実施することを可能とするため、**総合的な交付金を創設**

**【令和4年度（初年度）予算】 200億円**

**※令和4年度第2次補正予算 50億円**

**※令和5年度概算要求 400億円**

## 脱炭素先行地域づくり事業

**交付対象**

脱炭素先行地域づくりに取り組む地方自治体  
(一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等)

**交付率**

原則 2 / 3 ※財政力指数が全国平均 (0.51) 以下の自治体は、一部の設備の交付率を 3 / 4

**支援内容**

再エネ設備、基盤インフラ設備、省CO2等設備等

- ・地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ等設備の導入  
〔再エネ発電設備、再エネ熱 未利用熱利用設備等〕
- ・地域再エネ等の利用の最大化のための基盤インフラ設備の導入  
〔蓄エネ設備、自営線、再エネ由来水素関連設備、エネマネシステム等〕
- ・地域再エネ等の利用の最大化のための省CO2等設備の導入  
〔ZEB ZEH、断熱改修、ゼロカーボンドライブ、その他各種省CO2設備等〕



## 重点対策加速化事業

地域共生型再エネや省エネ住宅など重点対策を加速的に行う地方自治体

2 / 3 ~ 1 / 3、定額

重点対策の組み合わせ等

- ・自家消費型の太陽光発電
- ・地域共生・地域裨益型再エネの立地
- ・業務ビル等の徹底省エネ・ZEB化誘導
- ・住宅・建築物の省エネ性能等の向上
- ・ゼロカーボン・ドライブ



## 第2回脱炭素先行地域

- 共同提案を含め日本全国の53の地方公共団体から50件の計画提案が提出
- 第2回目として、2022年11月1日に、**20件を脱炭素先行地域として選定**
- 今後も、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、2025年度までに少なくとも100カ所の脱炭素先行地域を選定することを念頭に、年2回程度の募集と選定を予定

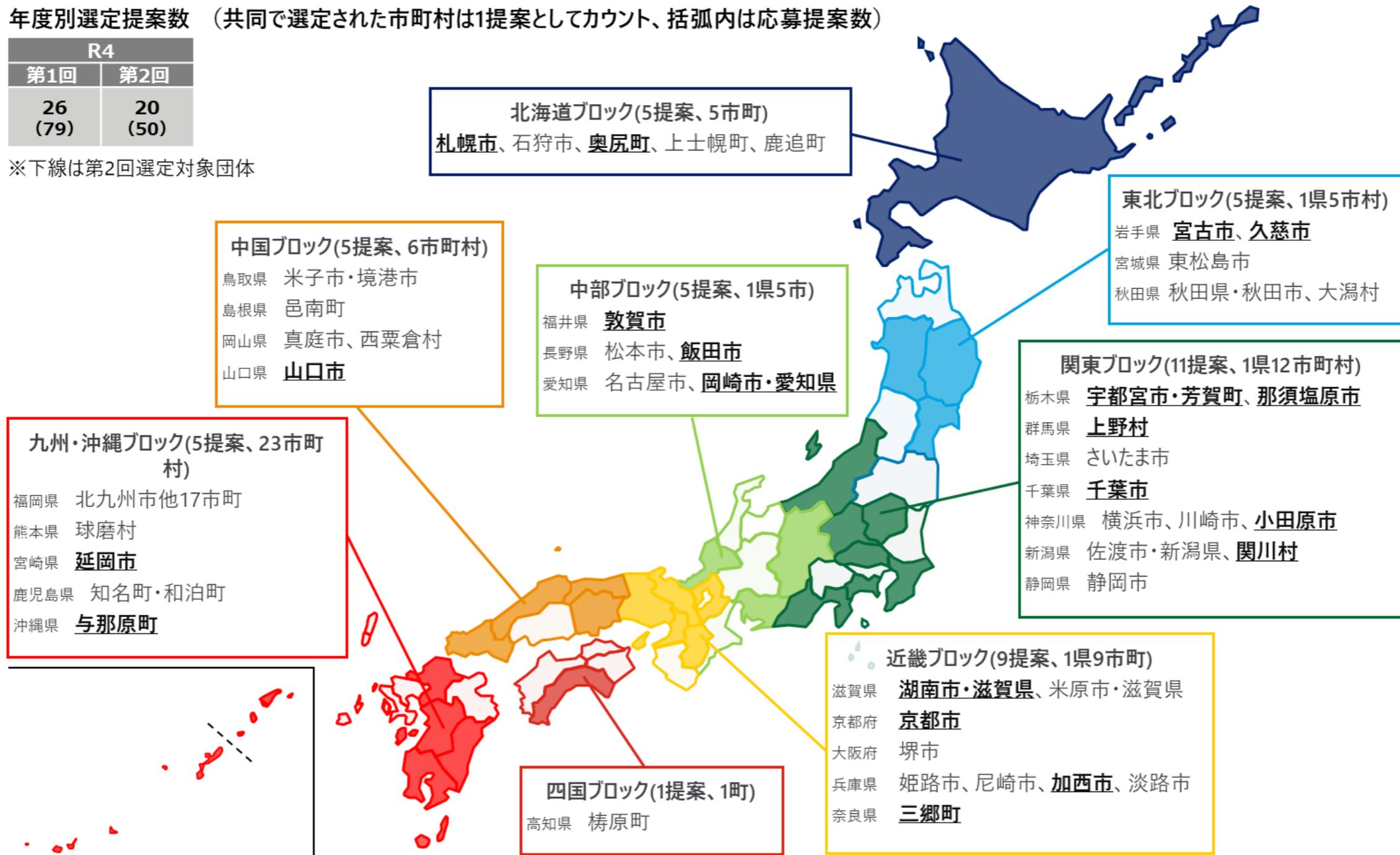
都道府県	主たる提案者	共同提案者	都道府県	主たる提案者	共同提案者
北海道	札幌市	北海道ガス株式会社、株式会社北海道熱供給公社、北海道電力株式会社、国立大学法人北海道大学、公益財団法人北海道科学技術総合振興センター（ノーステック財団）	福井県	敦賀市	北陸電力株式会社
北海道	奥尻町	株式会社越森石油電器商会、エル電株式会社	長野県	飯田市	中部電力株式会社
岩手県	宮古市	国立大学法人東北大学、宮古市脱炭素先行地域づくり準備会議	愛知県	岡崎市	愛知県、三菱自動車工業株式会社
岩手県	久慈市	久慈地域エネルギー株式会社、株式会社岩手銀行	滋賀県	湖南市	滋賀県、こなんウルトラパワー株式会社、株式会社滋賀銀行
栃木県	宇都宮市	芳賀町、宇都宮ライトパワー株式会社、NTTアノードエナジー株式会社、東京ガスネットワーク株式会社栃木支社、東京電力パワーグリッド株式会社栃木総支社、関東自動車株式会社	京都府	京都市	
栃木県	那須塩原市	那須野ヶ原みらい電力株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社栃木北支社	兵庫県	加西市	プライムプラネット エナジー & ソリューションズ株式会社
群馬県	上野村		奈良県	三郷町	医療法人藤井会、社会福祉法人檸檬会、学校法人奈良学園、株式会社農業公園信貴山のどか村、Daigas エナジー株式会社、一般社団法人地域共生エコ・エネ推進協会、日本環境技研株式会社、株式会社三郷ひまわりエナジー、大和信用金庫
千葉県	千葉市	TNクロス株式会社	山口県	山口市	西日本電信電話株式会社、NTTアノードエナジー株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所、NTTビジネスソリューションズ株式会社、株式会社山口銀行、株式会社YMFG ZONEプランニング
神奈川県	小田原市	東京電力パワーグリッド株式会社小田原支社	宮崎県	延岡市	延岡市ニュータウン脱炭素再生コンソーシアム
新潟県	関川村		沖縄県	与那原町	与那原脱炭素地域づくりコンソーシアム

# 脱炭素先行地域：これまでの選定状況（46提案）

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4	
第1回	第2回
26 (79)	20 (50)

※下線は第2回選定対象団体



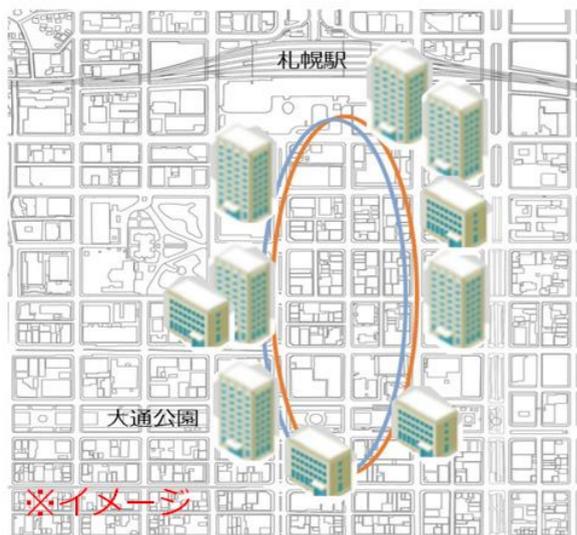
# 脱炭素先行地域の選定事例～脱炭素ドミノの起点～

## 積雪寒冷地×大都市の脱炭素化

### ＜北海道札幌市＞

北海道ガス株式会社、株式会社北海道熱供給公社、北海道電力株式会社、国立大学法人北海道大学、公益財団法人北海道科学技術総合振興センター（ノーステック財団）

- 寒冷市街地特有の地域熱供給ネットワークと連携し、CNガスや木質バイオマスによる中心市街地の**電気・熱の脱炭素化**を実現
- 再エネ由来水素サプライチェーン**を構築し、市内のエネルギー需要の不足を市外で製造された水素で供給し、**水素社会を牽引**



## LRTを中心としたゼロカーボンムーブの実現

### ＜栃木県宇都宮市・芳賀町＞

宇都宮ライトパワー株式会社、NTTアノードエナジー株式会社、東京ガスネットワーク株式会社栃木支社、東京電力パワーグリッド株式会社栃木総支社、関東自動車株式会社

- 太陽光発電・大規模蓄電池を導入して100%再エネで稼働するLRTやEVバスを中心に**ゼロカーボンムーブ**を実現
- 需要家側蓄電池の制御やEVバスを調整電源として活用し、**高度なEMS**を構築し、中心市街地の脱炭素化を実現



全国初の全線新設LRT: Light Rail Transit  
(令和5年8月供用開始予定)

## 住民参加型脱炭素まちづくり

### ＜沖縄県与那原町＞

与那原脱炭素地域づくりコンソーシアム

- AI、ICTを活用し、高熱費など脱炭素メリットを見える化し、**住民参加**による再エネ自家消費率向上を実現
- グリスロ、電動キックボードなど多様なモビリティを活用したMaaSを導入し、ソーラーアーケードも整備して**亜熱帯地域の歩きたくなるまちづくり**を推進



# 重点対策加速化事業の取組例

- 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）は、全国津々浦々で重点的に導入促進を図るべき屋根置きなど自家消費型の太陽光発電やゼロカーボンドライブなどの取組を、地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する場合に支援を行うものであり、2030年度排出削減目標達成等のために全国的な再エネ導入等の底上げを図るもの。
- 令和4年9月末現在、29の地方公共団体（10県14市5町）において事業計画を策定。

## 重点対策① 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

【京都府京都市の事例】

- 条例で独自に義務付ける基準量以上の再エネを導入する約700施設への太陽光発電導入を支援。



事業所の屋根置き太陽光発電設備

## 重点対策② 地域共生・地域裨益型再エネの立地

【高知県の事例】

- 県内市町村と連携し、JA等への木質バイオマス設備約60台の導入を支援。



ビニールハウス用バイオマスボイラー

## 重点対策③ 公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導

【長野県の事例】

- 警察駐在所をゼロカーボン駐在所としてZEB化



ゼロカーボン駐在所

## 重点対策④ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上

【山形県の事例】

- 県独自の高性能住宅「やまがた健康住宅」600戸の導入を支援。省エネ設備だけではなく、太陽光や蓄電池の同時導入を支援。



やまがた健康住宅（資料）飯豊町

## 重点対策⑤ ゼロカーボン・ドライブ

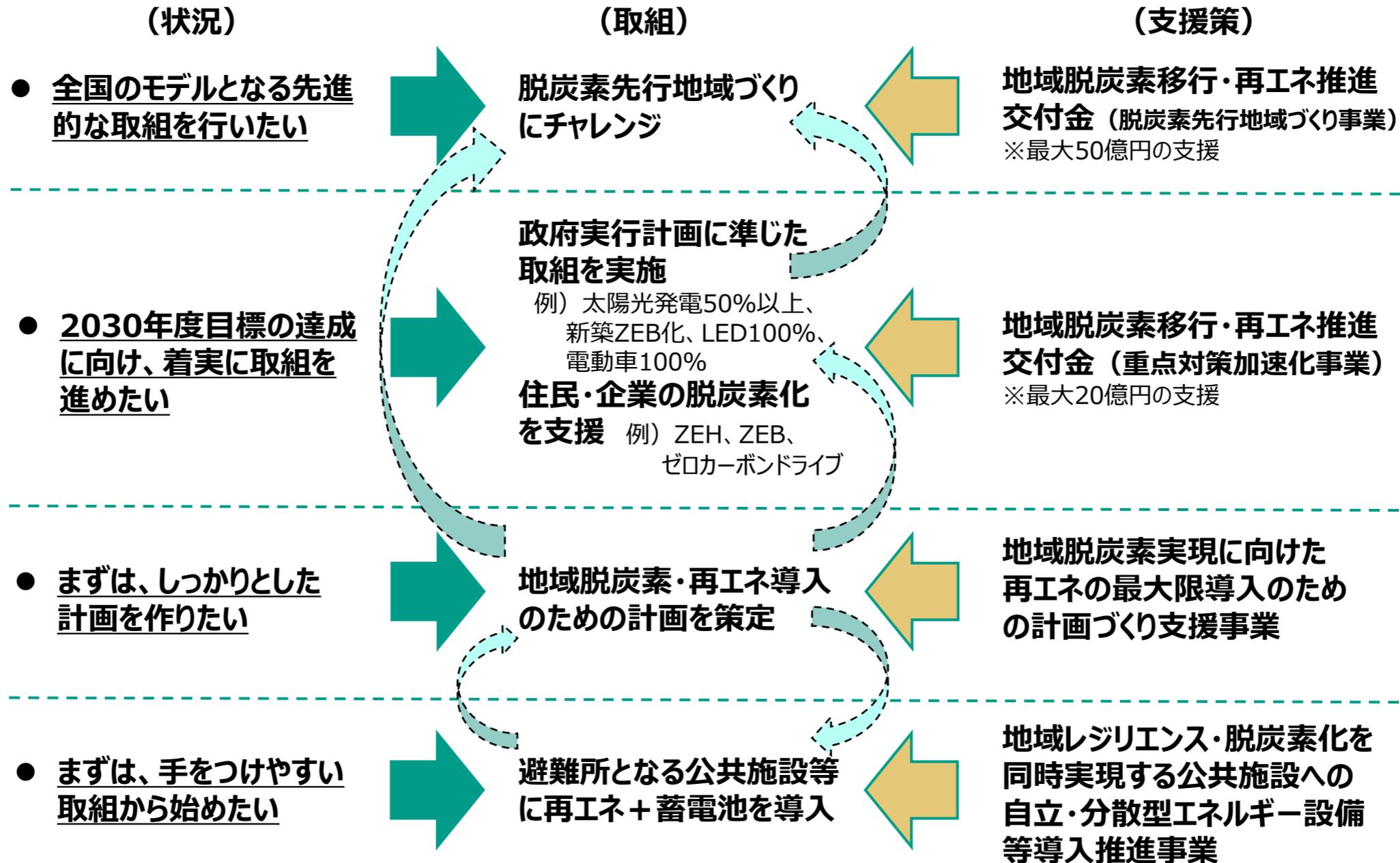
【島根県美郷町の事例】

- 個人への車載型蓄電池75台導入を支援（町の協調補助あり）。災害協定を交わし、大規模災害の際に非常用電源として活用。



電気自動車からの外部給電

# 地方自治体の状況に応じた取組と支援策のイメージ



# 株式会社脱炭素化支援機構による民間投資の促進

株式会社脱炭素化支援機構は、国の財政投融资からの出資と民間からの出資（設立時は計204億円）を原資としてファンド事業を行う株式会社です。2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素に資する多様な事業への投融资（リスクマネー供給）を行い、**脱炭素に必要な資金の流れを太く、速くし、経済社会の発展や地方創生への貢献、知見の集積や人材育成など、新たな価値の創造に貢献します**

## 組織の概要

- 【名称】株式会社脱炭素化支援機構  
Japan Green Investment Corp. for Carbon Neutrality (JICN)
- 【国からの出資】令和4年度財政投融资最大200億円
- 【設立時出資金】204億円  
(民間株主から102億円/国の財政投融资(産業投資)から102億円)
- 【設立】**2022年10月28日** (予定活動期間: 2050年度末まで)
- 【根拠法】地球温暖化対策推進法

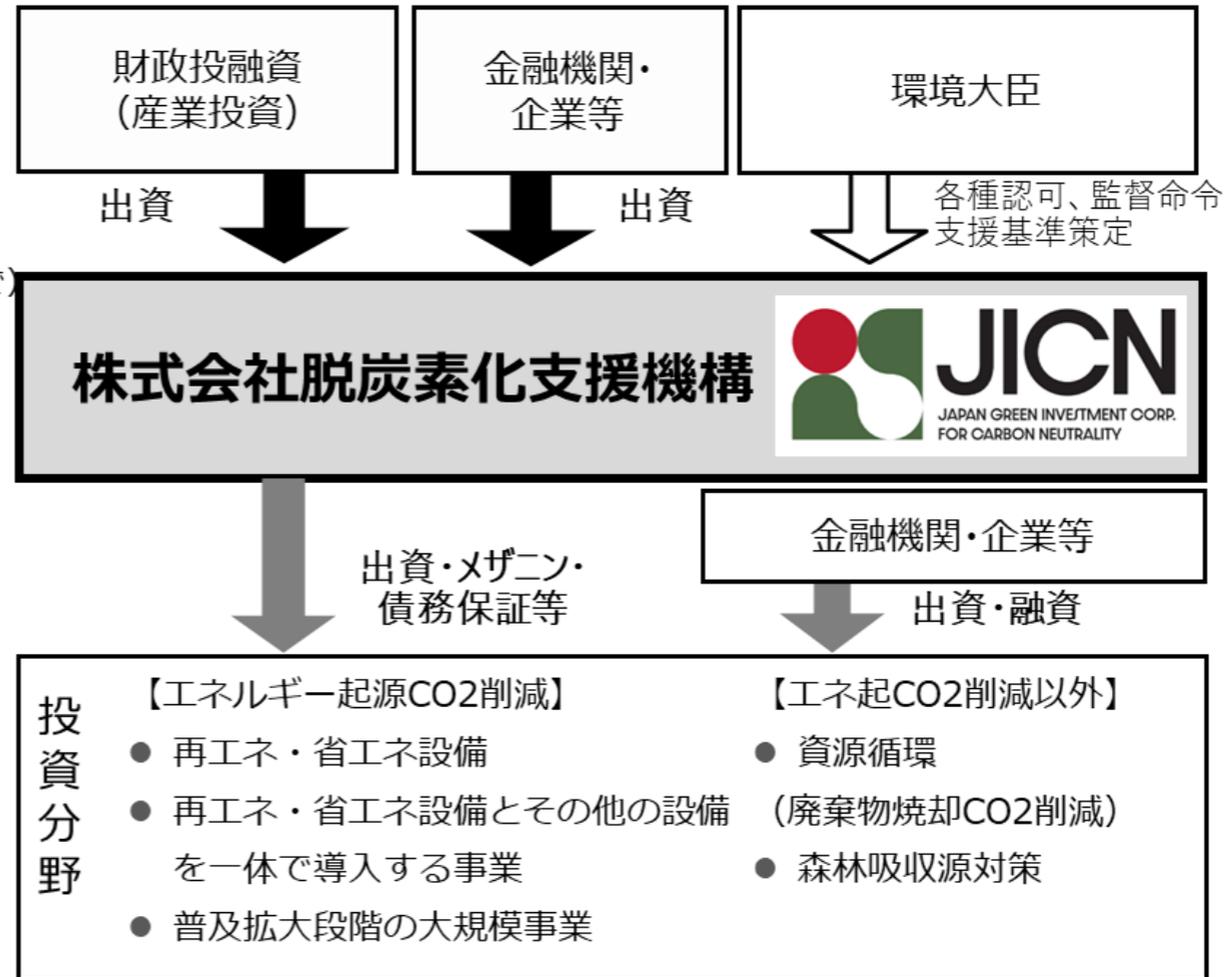
## 支援対象

再エネや省エネ、資源の有効利用等、脱炭素社会の実現に資する効果的な事業

- (想定事業イメージ例)
- ✓ FITによらない太陽光発電事業
  - ✓ 地域共生・裨益型の再生可能エネルギー開発
  - ✓ プラスチックリサイクル等の資源循環
  - ✓ 食品・廃材等バイオマスの利用
  - ✓ 森林保全と木材・エネルギー利用 等

## 資金供給手法

出資、メザニンファイナンス(劣後ローン等)、債務保証 等



- 地域の脱炭素を推進のため、脱炭素技術と地域をつなぐ人材の育成・確保が必須
- 脱炭素技術の知識に加え、地域デザインの能力、関係者との合意形成能力が必要

## 再エネ地域中核人材育成事業※（R3年度）

※地域再エネ事業の持続性向上のための地域中核人材育成事業

### 【地域選定型】

セミナー、OJT、現地調査、参加者のネットワーク等を伴走型で実施

34地域

### 【オンライン連続講座型】

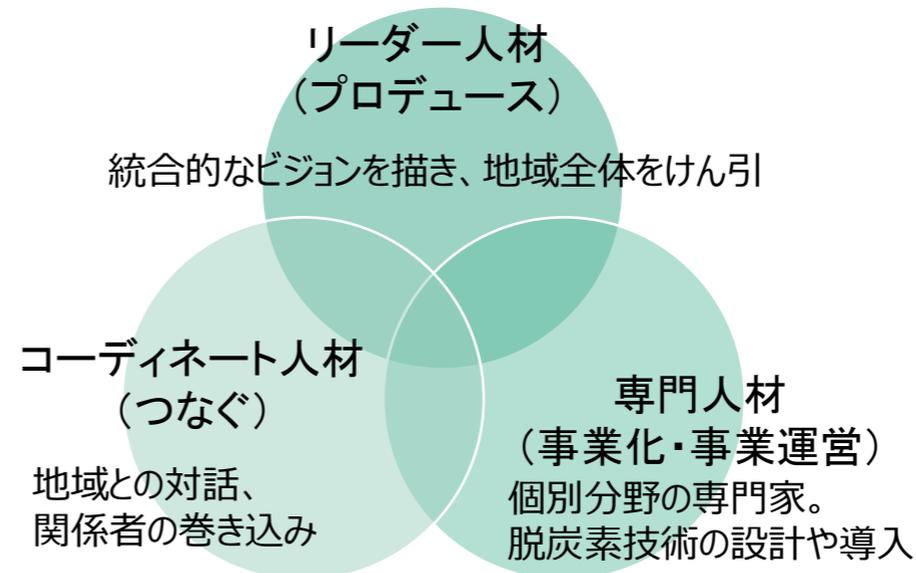
地域再エネ事業のノウハウを地域人材に移転+参加者のネットワーク

5回  
×  
2クール

➡ 682人をトレーニング :自治体,地域企業,農林業団体,新電力事業者等



## 育成する人材イメージ



## 今後の方向性

炭素中立型の経済社会変革に向けて（中間整理）（R4.5.12中央環境審議会）

- 人材育成の取組の拡充
- 自治体と企業をつなぐネットワークプラットフォームの構築
- 人材バンクの創設による即効性のある人材確保・育成

■ 再エネの最大限の導入のためには、地域における合意形成が図られ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する、地域共生型の再エネを増やすことが重要。

## 環境省は、地域共生型の再エネ導入を支援

- 適正な環境配慮の確保と、地域の合意形成
- 地域の住民・事業者が、積極的に事業に関与、連携
- 地域経済の活性化、防災などの社会課題の解決に貢献

### 環境省による取組

- 改正温対法に基づく再エネ促進区域（地域脱炭素化促進事業）の運用に関する支援を実施
- 環境アセスメント制度により、地域共生型の事業計画の立案を促進
- 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金や、地域共生型再エネ導入加速化支援パッケージによる支援を実施



ソーラーシェアリングにより既存産業の収益性向上



売電収益を地域の再エネ 省エネ設備への再投資に活用

## 迷惑施設と捉えられる再エネには厳しく対応

- 地域における合意形成が不十分なまま事業に着手
- 安全性が確保されず、自然環境・生活環境への適正な配慮が不足

### 環境省による取組

- 環境アセスメント制度等により、環境への適正な配慮とパブリックコンサルテーションの確保。これらが不十分な事業に対し、環境大臣意見<sup>おがわまち</sup>を述べる際は厳しく対応（例：埼玉県小川町での事例）
- 各省における、個別法による立地規制や、事業法による事業規律の確保の取組との連携



新幹線近くの斜面上部に設置された太陽光発電施設が崩落した事例

※いずれも、環境省「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」より



法面保護工が崩れて流出した事例